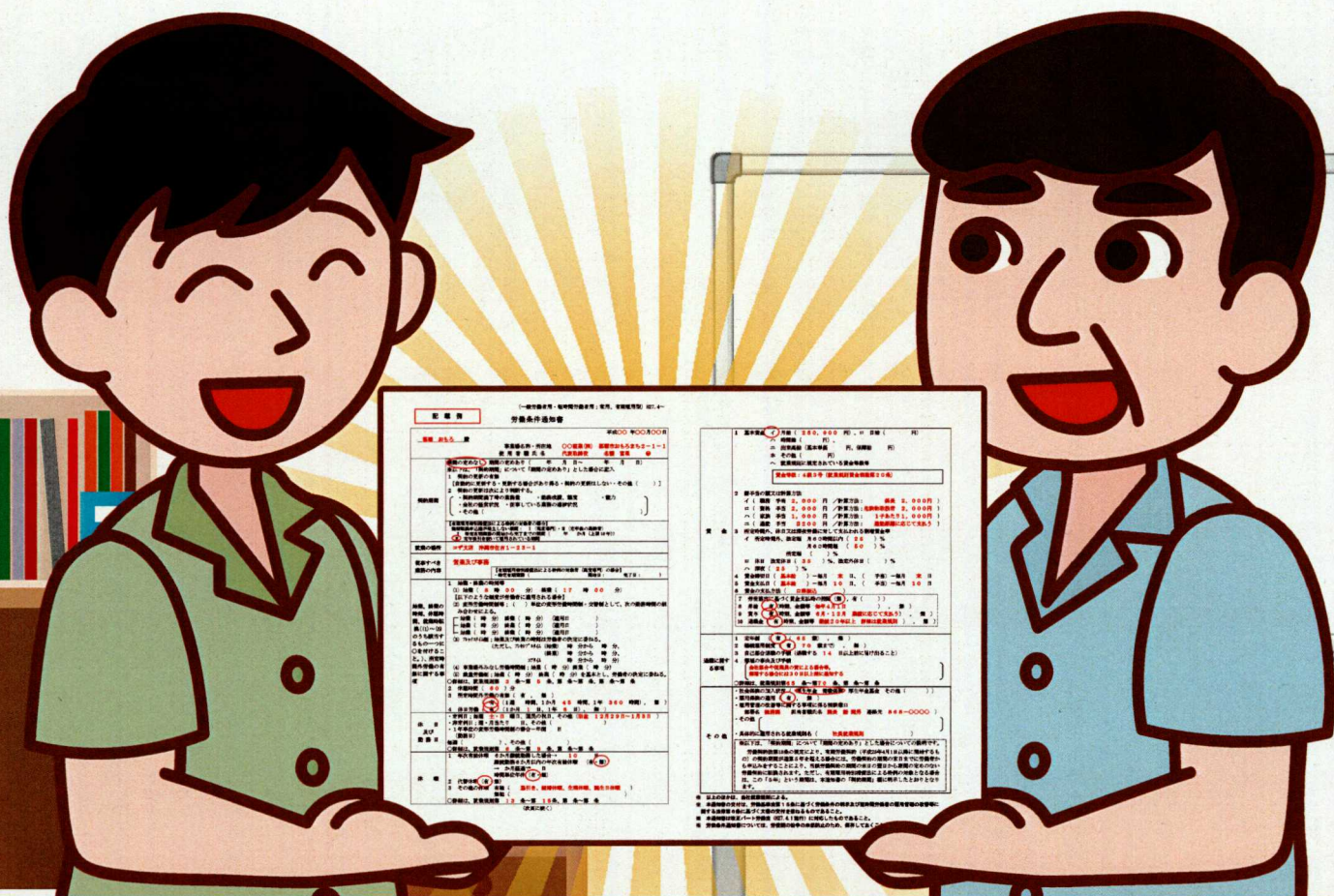


交付していますか？

もらっていますか？

労働条件通知書



良好な職場環境の第一歩は**労働条件の明示**から

労働者を採用するときは、**労働条件通知書**を交付しましょう。

事業場に採用されたら、交付された労働条件通知書を**確認**しましょう。

事業主は、労働者を雇い入れる際に、「**労働条件を明示した書面**」を交付しなければなりません。(労働基準法第15条)

労働条件通知書記入例

(一般労働者用・短時間労働者用; 常用、有期雇用型) H27.4~

記 載 例

労働条件通知書

[illegible]

1 基本賃金 <u>イ</u> 月給 (250,000 円)、ロ 日給 () 円、ハ 時間給 () 円、ニ 出来高給 (基本単価 円) ホ その他 () 就業規則に規定されている賃金等級等	賃金等級：4級3号 (就業規則賃金規程第20条)
2 諸手当の額又は計算方法 イ (職務 手当 2,000 円 / 計算方法：係長 2,000円) ロ (資格 手当 2,000 円 / 計算方法：花嫁取敢者 2,000円) ハ (家族 手当 1,000 円 / 計算方法：1子あたり1,000円) ニ (通勤 手当 日200 円 / 計算方法：通勤距離に応じて支払う) 3 所定時間外、休日又は深夜労働に対して支払われる増賃金率 イ 所定時間外、法定超 月60時間以内 (25) % 所定超 () % ロ 休日 法定休日 (35) %、法定外休日 () % ハ 深夜 (25) % 4 賃金支払日 (基本給) ー毎月 来 日、(手当) ー毎月 来 日 5 賃金支払日 (基本給) ー毎月 10 日、(手当) ー毎月 10 日 6 賃金の支払方法 (口振振込) () 7 労使協定に基づく賃金支払時の控除 (無、有 ()) 8 昇給 (有 時期、金額等 毎年4月1日 業績に応じて支払う) (無) (無) 9 賞与 (有 時期、金額等 6月・12月 詳細は就業規則) (無) (無) 10 退職金 (有 時期、金額等 勤続20年以上 詳細は就業規則) (無) (無)	1 定年制 (有 (65 歳) (無)) 2 継続雇用制度 (有 70 歳まで) (無)) 3 自己都合退職の手続 (退職する 14 日以上前に届け出る) (無)) 4 解雇の事由及び手続 会社都合や従業員の責による場合等。 解雇する場合には30日以上前に通知する ○詳細は、就業規則第6.5 条ー第7.0 条、第 条ー第 条 ・社会保険の加入状況 (有 年金 健康保険 厚生年金基金 その他 ()) ・雇用保険の適用 (有、無)) ・雇用管理の改善等に関する事項に係る相談窓口 部署名 総務課 担当者 職氏名 課長 話 関男 連絡先 868-0000) ・その他 () ・具体的に適用される就業規則名 (社員就業規則) ※以下は、「契約期間」について「期間の定めあり」とした場合についての説明です。 労働契約法第18条の規定により、有期労働契約 (平成25年4月1日以降に開始するもの) の契約期間が通算5年を超えた場合には、労働契約の期間の末日までに労働者が自ら申込みをすることにより、当該労働契約の期間の末日の翌日から期間の定めのない労働契約に転換されます。ただし、有期雇用特別措置法による特例の対象となる場合は、この「5年」という期間は、本通知書の「契約期間」欄に明示したとおりとなります。

※ 以上のほかは、当社就業規則による。

※ 本通知書の交付は、労働基準法第15条に基づく労働条件の明示及び短時間労働者の雇用管理の改善等に関する法律第10条第1項第2号に定める労働条件の明示の義務に基

関する法律第6条に基づく文書の交付を兼ねるものであること。

※ 本通知書は改正パート労働法（H27.4.1施行）に対応したものであること。

※ 労働条件通知書については、労使間の紛争の未然防止のため、保存しておくことをお勧めします。

労働条件明示についてのお問い合わせ・ご相談は [こちらへ](#)

那霸労働基準監督署 (☎ 098-868-8033)
名護労働基準監督署 (☎ 0980-52-2691)
八重山労働基準監督署 (☎ 0980-82-2344)

沖縄労働基準監督署 (☎ 098-982-1263)
宮古労働基準監督署 (☎ 0980-72-2303)